【スマートフォン専用画面での申告書入力】～令和３年１月４日以降～

○　収入・所得金額の入力（給与所得：給与２か所以上などの場合）

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得
収入金額
－

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金
収入金額
－

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

› 雑（業務）所得とは

› 雑（その他）所得とは

雑（業務）所得
収入金額
－
雑（その他）所得
収入金額
－

生命保険の一時金、賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金などの所得がある方

一時所得
特別控除後の額
－

所得金額の合計

－

次へ

トップ画面へ戻る

データを保存して中断

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

給与所得の入力

データで交付された源泉徴収票の入力

給与等の支払者から交付された「xmlデータ」（拡張子が「.xml」のもの）をお持ちですか？

はい　いいえ

書面で交付された源泉徴収票の入力

年末調整済み源泉徴収票

› 年末調整済みと年末調整済みでない源泉徴収票の見分け方

源泉徴収票を入力する ＋

年末調整済みでない源泉徴収票

› 外貨建てのストックオプションなどの収入の入力例

最大入力数：150件

源泉徴収票を入力する ＋

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

給与所得の入力

令和２年分の源泉徴収票に記載されているとおりに、入力してください。
記載のない控除は、後の控除の入力画面から入力してください。

源泉徴収票の入力

A. 支払金額（円）

XXXXXX

B. 源泉徴収税額（円）

※ 2段で記載されている場合、下の段の金額

XXX

☐ 源泉徴収税額が2段で記載（内書き・円）

※ 2段で記載されている場合、上の段の金額

C.「（源泉）控除対象配偶者の有無等」、「配偶者（特別）控除の額」のいずれかの記載

※ 0の場合は「なし」を選択してください。

あり　なし

D. 控除対象扶養親族の数の記載

※ 0の場合は「なし」を選択してください。

あり　なし

E. 社会保険料等の金額（円）

※ 2段で記載されている場合、下の段の金額

XXX

☐ 社会保険料等の金額が2段で記載（内書き・円）

※ 2段で記載されている場合、上の段の金額

F. 生命保険料の控除額の記載

あり　なし

G. 地震保険料の控除額の記載

あり　なし

H. 住宅借入金等特別控除の額の記載

あり　なし

I. 所得金額調整控除額の記載

あり　なし

J.「本人が障害者」、「寡婦・ひとり親」、「勤労学生」のいずれかの記載

あり　なし

K. 支払者：住所（居所）又は所在地

※ 28文字以内（ビル名等省略可）

○○市○○

L. 支払者：氏名又は名称

※ 28文字以内

○○株式会社

入力内容の確認

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

給与所得の入力

データで交付された源泉徴収票の入力

給与等の支払者から交付された「xmlデータ」（拡張子が「.xml」のもの）をお持ちですか？

はい　**いいえ**

書面で交付された源泉徴収票の入力

年末調整済み源泉徴収票

› 年末調整済みと年末調整済みでない源泉徴収票の見分け方

給与の支払者
○○市○○
○○株式会社

支払金額
XXXXXX 円

源泉徴収税額
XXX 円

源泉徴収税額の内書き
－　編集

年末調整済みでない源泉徴収票

› 外貨建てのストックオプションなどの収入の入力例

最大入力数：150件

源泉徴収票を入力する ＋

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

給与所得の入力

令和２年分の源泉徴収票に記載されているとおりに、入力してください。
記載のない控除は、後の控除の入力画面から入力してください。

源泉徴収票の入力

A. 支払金額（円）

XXXXXX

B. 源泉徴収税額（円）

※ 2段で記載されている場合、下の段の金額

XXX

☐ 源泉徴収税額が2段で記載（内書き・円）？

※ 2段で記載されている場合、上の段の金額

C. 社会保険料等の金額（円）

※ 2段で記載されている場合、下の段の金額

XXX

☐ 社会保険料等の金額が2段で記載（内書き・円）？

※ 2段で記載されている場合、上の段の金額

D. 支払者：住所（居所）又は所在地

※ 28文字以内（ビル名等省略可）

○○区○○

E. 支払者：氏名又は名称

※ 28文字以内

△△株式会社

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

給与所得の入力

データで交付された源泉徴収票の入力

給与等の支払者から交付された「xmlデータ」（拡張子が「.xml」のもの）をお持ちですか？

はい　**いいえ**

書面で交付された源泉徴収票の入力

年末調整済み源泉徴収票

› 年末調整済みと年末調整済みでない源泉徴収票の見分け方

給与の支払者
○○市○○
○○株式会社

支払金額
XXXXXX 円

源泉徴収税額
XXX 円

源泉徴収税額の内書き
－　編集

年末調整済みでない源泉徴収票

› 外貨建てのストックオプションなどの収入の入力例

最大入力数：150件

1
給与の支払者
○○区○○
△△株式会社

支払金額
XXXXXX 円

源泉徴収税額
XXX 円

源泉徴収税額の内書き
－　編集

源泉徴収票を入力する ＋

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得
収入金額
XXXXXX 円 ›

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金
収入金額
－ ›

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

› 雑（業務）所得とは

› 雑（その他）所得とは

雑（業務）所得
収入金額
－

雑（その他）所得
収入金額
－

生命保険の一時金、賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金などの所得がある方

一時所得
特別控除後の額
－

所得金額の合計

XXXXXX 円

次へ

トップ画面へ戻る

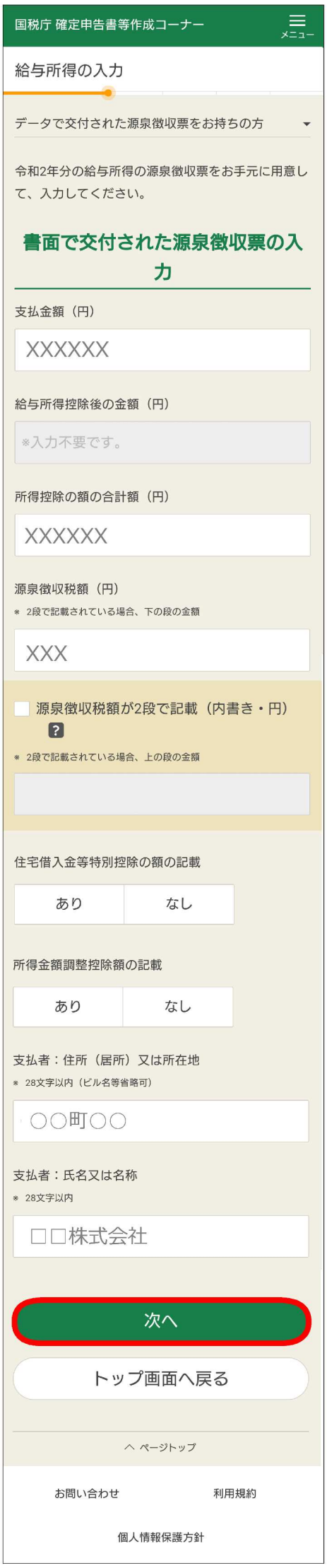
データを保存して中断

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

○　収入・所得金額の入力（給与所得：給与１か所年末調整済みなどの場合）

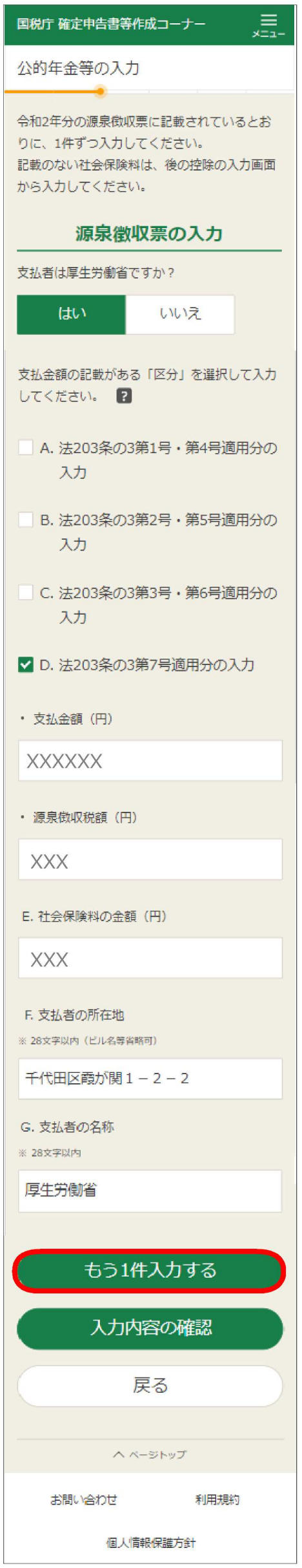


「控除の入力（1／2）」画面に遷移するので、続けて「医療費控除」や「寄附金控除」の入力を行います。

○　収入・所得金額の入力（公的年金）







「支払者は厚生労働省ですか？」で**はい**を選択すると自動で表示されます。

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

公的年金等の入力

令和2年分の源泉徴収票に記載されているとおりに、1件ずつ入力してください。
記載のない社会保険料は、後の控除の入力画面から入力してください。

源泉徴収票の入力

支払者は厚生労働省ですか？

はい　いいえ

支払金額の記載がある「区分」を選択して入力してください。 ?

- [ ] A. 法203条の3第1号・第4号適用分の入力
- [x] B. 法203条の3第2号・第5号適用分の入力

・ 支払金額（円）

XXXXXX

・ 源泉徴収税額（円）

XXX

- [ ] C. 法203条の3第3号・第6号適用分の入力
- [ ] D. 法203条の3第7号適用分の入力

E. 社会保険料の金額（円）

XXX

F. 支払者の所在地

※ 28文字以内（ビル名等省略可）

□□市□□

G. 支払者の名称

※ 28文字以内

□□組合

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

公的年金等の入力

公的年金等の入力

› 海外からの年金収入の入力例

最大入力数：10件

1
公的年金の支払者
千代田区霞が関１－２－２
厚生労働省
支払金額
XXXXXX 円
源泉徴収税額
XXX 円
社会保険料の金額
XXX 円
編集

2
公的年金の支払者
□□市□□
□□組合
支払金額
XXXXXX 円
源泉徴収税額
XXX 円
社会保険料の金額
XXX 円
編集

公的年金等を入力する

支払金額の合計
XXXXXX 円

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得
収入金額
－

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金
収入金額
XXXXXX 円

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

› 雑（業務）所得とは

› 雑（その他）所得とは

雑（業務）所得
収入金額
－
雑（その他）所得
収入金額
－

生命保険の一時金、賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金などの所得がある方

一時所得
特別控除後の額
－

所得金額の合計

XXXXXX 円

次へ

トップ画面へ戻る

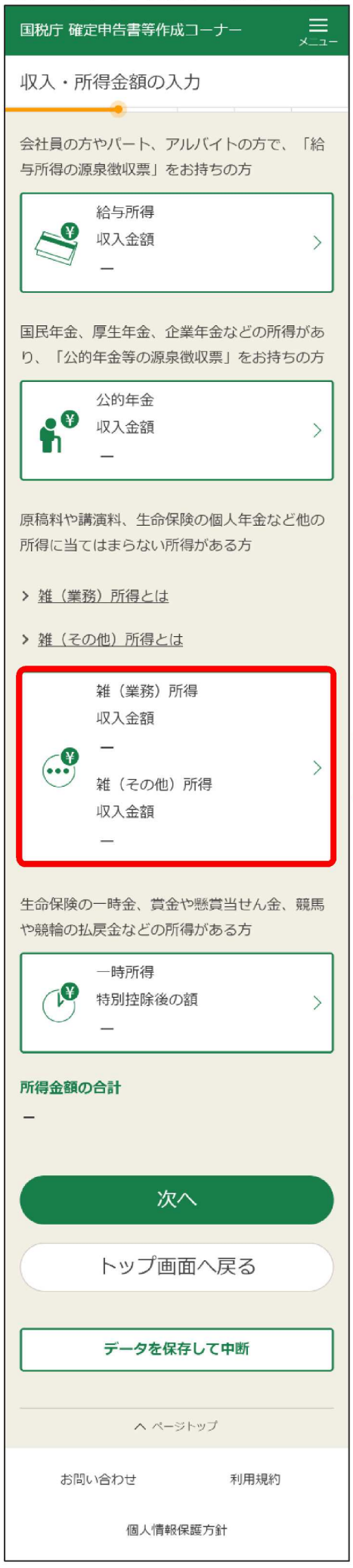
データを保存して中断

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

○　収入・所得金額の入力（雑（業務・その他）所得）







種目で
- 原稿料
- 講演料
- 印税
- 放送出演料
- 暗号資産
- その他

を選択した場合に表示されます。

はいをタップすると「雑(業務)所得」、いいえを選択すると「雑(その他)所得」に分類されます。

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

雑所得の入力

雑（その他）所得の入力

入力する内容によって、雑（業務）所得、又は、雑（その他）所得に分けられます。

› 入力例はこちら

種目

個人年金

収入金額（年金の支払金額・年金の額）（円）

※「割戻金」や「支払利息」が記載されている場合は、合計額を入力してください。

XXXXXX

必要経費（円）

XXX

源泉徴収税額（円）

XXX

□ 未納付の源泉徴収税額（内書き・円）

所得の生ずる場所

※ 28文字以内（ビル名等省略可）

〇〇市△△町

報酬などの支払者の氏名・名称

※ 28文字以内

〇〇生命保険株式会社

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

雑所得の入力

雑（その他）所得の入力

最大入力数：200件

1
原稿料（業務）
□□市〇〇町
〇〇出版
収入金額
XXXXXX
必要経費
XXX
源泉徴収税額
XXX
未納付の源泉徴収税額
ー
編集

2
個人年金
〇〇市△△町
〇〇生命保険株式会社
収入金額
XXXXXX
必要経費
XXX
源泉徴収税額
XXX
未納付の源泉徴収税額
ー
編集

雑（その他）所得を入力する

収入金額の合計
XXXXXX
必要経費の合計
XXX

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得
収入金額
ー

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金
収入金額
ー

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

› 雑（業務）所得とは

› 雑（その他）所得とは

雑（業務）所得
収入金額
XXXXXX 円
雑（その他）所得
収入金額
XXXXXX 円

生命保険の一時金、賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金などの所得がある方

一時所得
特別控除後の額
ー

所得金額の合計

XXXXXX 円

次へ

トップ画面へ戻る

データを保存して中断

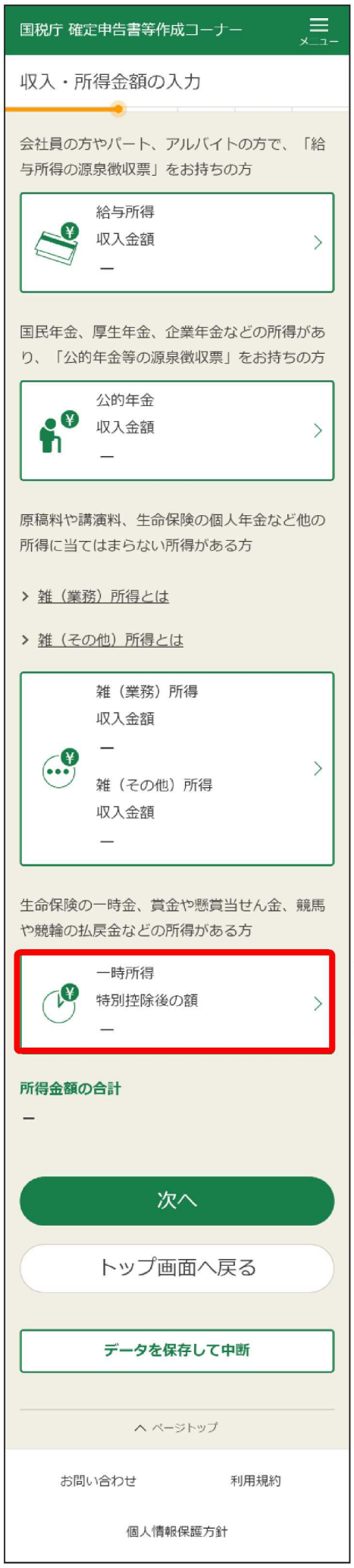
へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

個人年金は自動的に「雑(その他)所得」に分類されます。

○　収入・所得金額の入力（一時所得）







国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

一時所得の入力

一時所得の入力

最大入力数：100件

1
種目・支払者
生命保険金
○○市××町
△△生命

収入金額
XXXXXX 円

必要経費
XXX 円

源泉徴収税額
XXX 円

未納付の源泉徴収税額
ー

編集

一時所得を入力する

収入金額の合計

必要経費の合計

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針



国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得
収入金額
ー

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金
収入金額
ー

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

› 雑（業務）所得とは

› 雑（その他）所得とは

雑（業務）所得
収入金額
ー

雑（その他）所得
収入金額
ー

生命保険の一時金、賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金などの所得がある方

一時所得
特別控除後の額
XXXXXX 円

所得金額の合計

XXXXXX 円

次へ

トップ画面へ戻る

データを保存して中断

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

○　控除の入力（1/2）

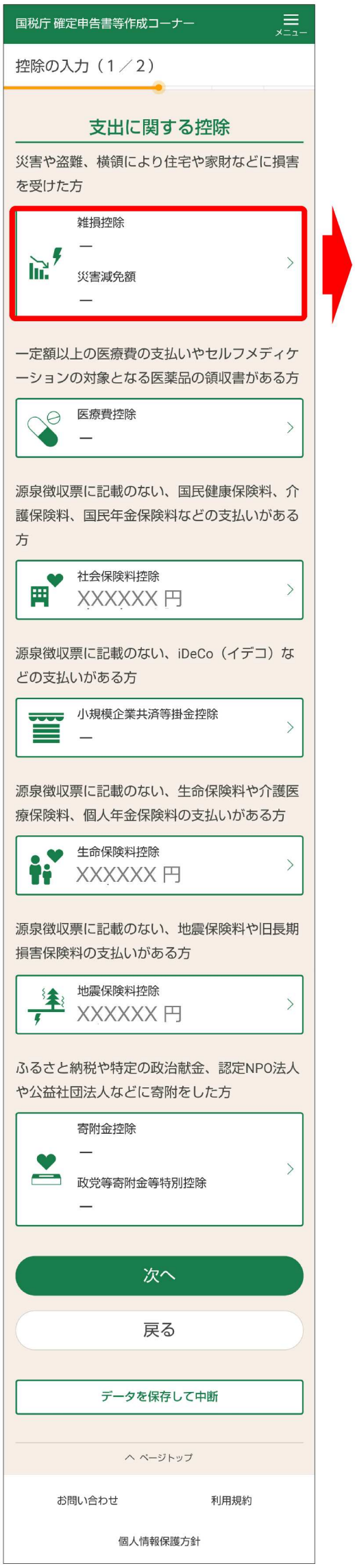


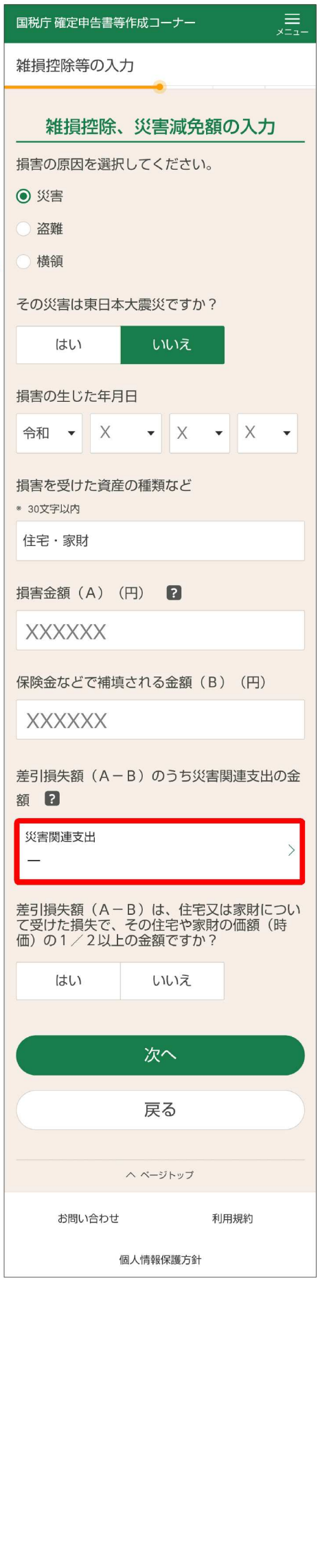


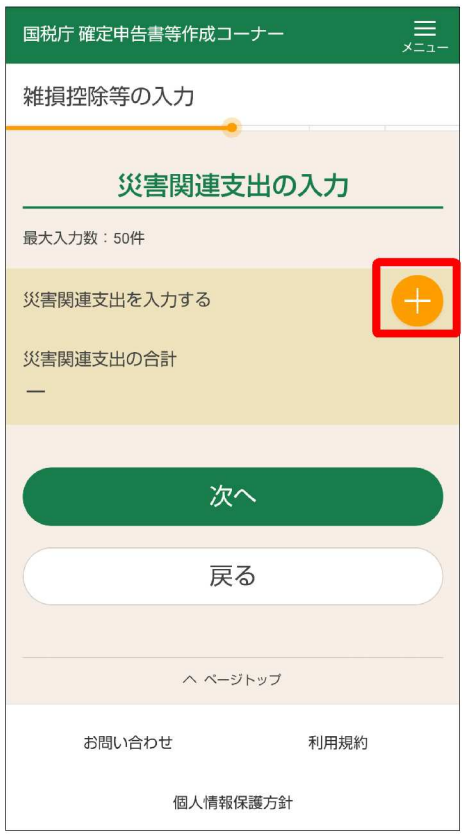
給与所得画面や公的年金等画面で入力した控除については、控除の入力画面を表示した際に、控除額が表示されています。
入力した控除以外で適用を受ける控除について入力します。



○　控除の入力（雑損控除・災害減免額）









国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

雑損控除等の入力

災害関連支出の入力

最大入力数：50件

1
令和X年X月X日
○○工務店
金額
XXXXXX 円
編集

災害関連支出を入力する

災害関連支出の合計
XXXXXX 円

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

雑損控除等の入力

雑損控除、災害減免額の入力

損害の原因を選択してください。

- (●) 災害
- ( ) 盗難
- ( ) 横領

その災害は東日本大震災ですか？

はい　**いいえ**

損害の生じた年月日

令和 X　X　X

損害を受けた資産の種類など

※ 30文字以内

住宅・家財

損害金額（A）（円）

XXXXXX 円

保険金などで補填される金額（B）（円）

XXXXXX 円

差引損失額（A－B）のうち災害関連支出の金額

災害関連支出
XXXXXX 円

差引損失額（A－B）は、住宅又は家財について受けた損失で、その住宅や家財の価額（時価）の１／２以上の金額ですか？

はい　**いいえ**

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

雑損控除等の入力

り災証明書や被害届受理証明書の入力

最大入力数：30件

証明書を入力する

雑損控除、災害減免額証明書
ー

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

雑損控除等の入力

り災証明書や被害届受理証明書の入力

証明年月日

令和 X　X　X

証明書の名称

※ 28文字以内

罹災証明書

証明者の名称（発行機関名等）

※ 28文字以内

○○市

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

損害の原因が「災害」の場合には、「差引損失額（A-B）は、住宅又は家財について受けた損失で、その住宅や家財の価額（時価）の 1/2 以上の金額ですか？」の質問が表示されますので、はい又はいいえを選択します。

はいを選択した場合は、雑損控除又は災害減免額の適用について所得税額が少ない方を自動的に選択します。

国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー

雑損控除等の入力

り災証明書や被害届受理証明書の入力

最大入力数：30件

1
令和X年X月X日
罹災証明書
〇〇市
編集

証明書を入力する

雑損控除、災害減免額証明書
1件

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー

控除の入力（1／2）

支出に関する控除

確認

入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。

雑損控除額
XXXXXX 円

閉じる

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー

控除の入力（1／2）

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除
XXXXXX 円
災害減免額
ー

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除
ー

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

社会保険料控除
XXXXXX 円

源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方

小規模企業共済等掛金控除
ー

源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方

生命保険料控除
XXXXXX 円

源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方

地震保険料控除
XXXXXX 円

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除
ー
政党等寄附金等特別控除
ー

次へ

戻る

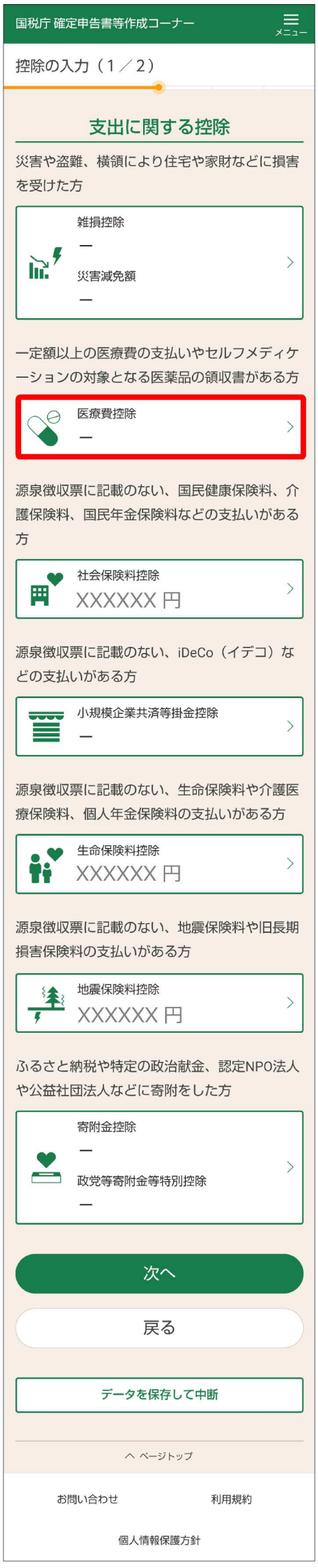
データを保存して中断

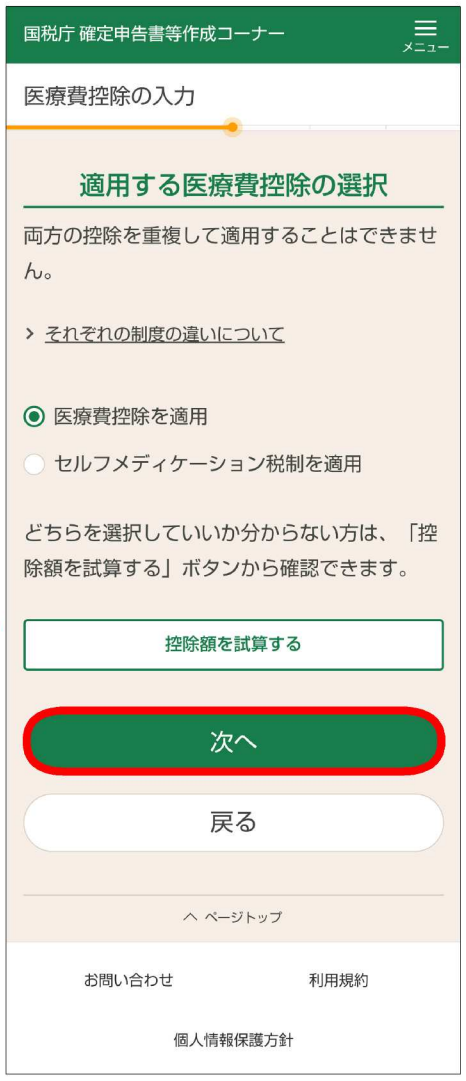
へ ページトップ

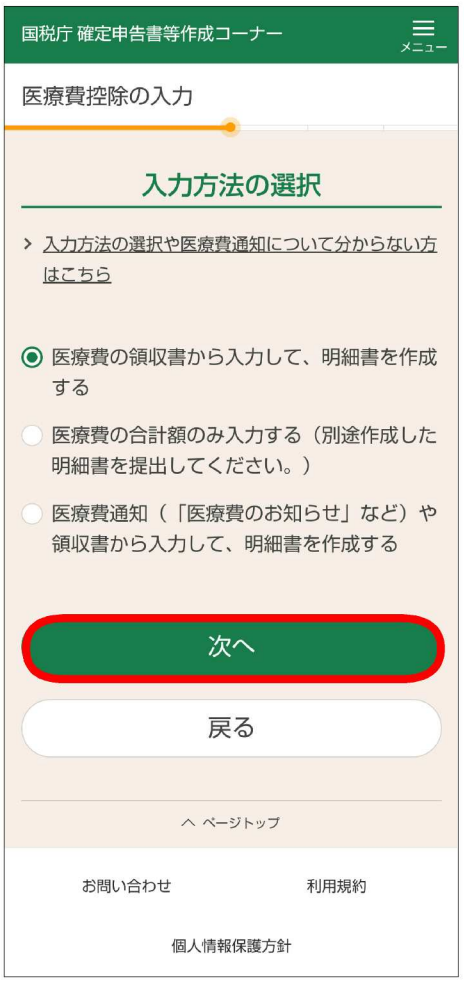
お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

○　控除の入力（医療費控除）


国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー
控除の入力（1／2）
支出に関する控除
災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方
雑損控除
ー
災害減免額
ー
一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方
医療費控除
ー
源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方
社会保険料控除
XXXXXX 円
源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方
小規模企業共済等掛金控除
ー
源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方
生命保険料控除
XXXXXX 円
源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方
地震保険料控除
XXXXXX 円
ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方
寄附金控除
ー
政党等寄附金等特別控除
ー
次へ
戻る
データを保存して中断
へ ページトップ
お問い合わせ
利用規約
個人情報保護方針


国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー
医療費控除の入力
適用する医療費控除の選択
両方の控除を重複して適用することはできません。
それぞれの制度の違いについて
医療費控除を適用
セルフメディケーション税制を適用
どちらを選択していいか分からない方は、「控除額を試算する」ボタンから確認できます。
控除額を試算する
次へ
戻る
へ ページトップ
お問い合わせ
利用規約
個人情報保護方針


国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー
医療費控除の入力
入力方法の選択
入力方法の選択や医療費通知について分からない方はこちら
医療費の領収書から入力して、明細書を作成する
医療費の合計額のみ入力する（別途作成した明細書を提出してください。）
医療費通知（「医療費のお知らせ」など）や領収書から入力して、明細書を作成する
次へ
戻る
へ ページトップ
お問い合わせ
利用規約
個人情報保護方針


国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー
医療費控除の入力
医療費の入力
最大入力数：500件
医療費を入力する
医療費の合計
ー
補てん金の合計
ー
次へ
戻る
へ ページトップ
お問い合わせ
利用規約
個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー メニュー

医療費控除の入力

医療費の入力

「病院・薬局」ごとにまとめて入力することもできます。

医療を受けた方の氏名

※ 10文字以内

国税　花子

病院・薬局などの支払先の名称

※ 20文字以内

国税病院

医療費の区分（複数選択可）

- [x] 診療・治療
- [ ] 医薬品購入
- [ ] 介護保険サービス
- [ ] その他の医療費（通院費など）

A. 支払った医療費の額（円）

XXXXXX

B. Aのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額（円）

XXXXXX

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー メニュー

医療費控除の入力

医療費の入力

最大入力数：500件

1

国税　花子

国税病院

診療・治療

医療費

XXXXXX 円

補てん金

XXXXXX 円

編集

医療費を入力する

医療費の合計

補てん金の合計

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー メニュー

医療費控除の入力

医療費控除に係る証明書の入力

最大入力数：30件

おむつ使用証明書などの証明書等の交付を受けている方のみ入力してください。

› 医療費控除に係る証明書とは

医療費控除の証明書を入力する

控除証明書

ー

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー メニュー

医療費控除の入力

医療費控除に係る証明書の入力

証明年月日

令和 X X X

証明書の名称

※ 28文字以内

おむつ使用証明書

証明者の名称（医療機関名等）

※ 28文字以内

国税病院

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー

医療費控除の入力

医療費控除に係る証明書の入力

最大入力数：30件

おむつ使用証明書などの証明書等の交付を受けている方のみ入力してください。

› 医療費控除に係る証明書とは

1 令和X年X月X日 |
おむつ使用証明書
国税病院
編集

医療費控除の証明書を入力する

控除証明書
1件

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー

控除の入力（1／2）

支出に関する控除

確認

入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。

医療費控除額
XXXXXX 円

閉じる

111,400円

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー

控除の入力（1／2）

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除
ー
災害減免額
ー

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除
XXXXXX 円

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

社会保険料控除
XXXXXX 円

源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方

小規模企業共済等掛金控除
ー

源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方

生命保険料控除
XXXXXX 円

源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方

地震保険料控除
XXXXXX 円

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除
ー
政党等寄附金等特別控除
ー

次へ

戻る

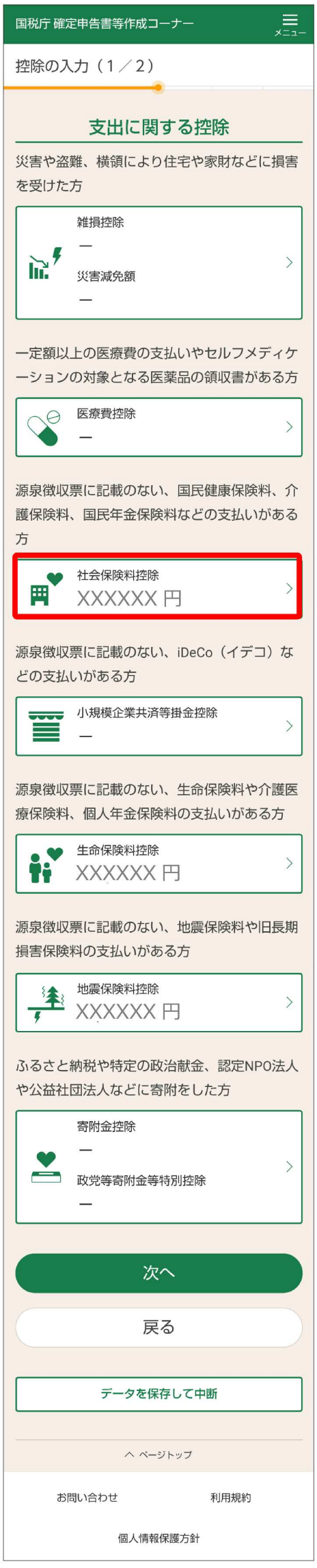
データを保存して中断

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

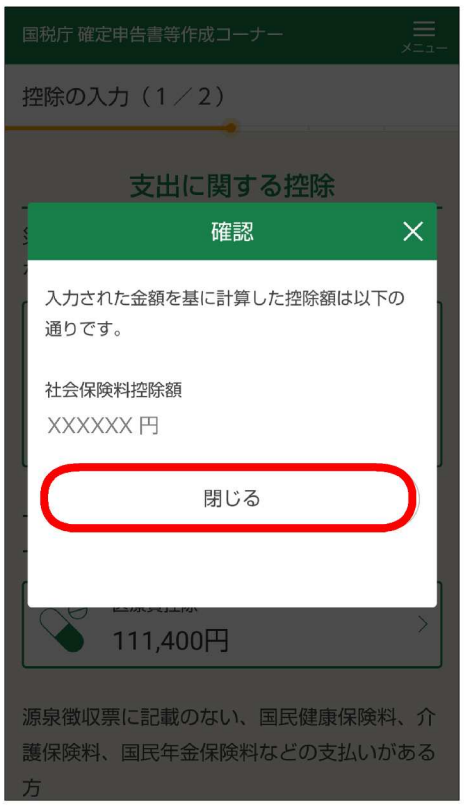
個人情報保護方針

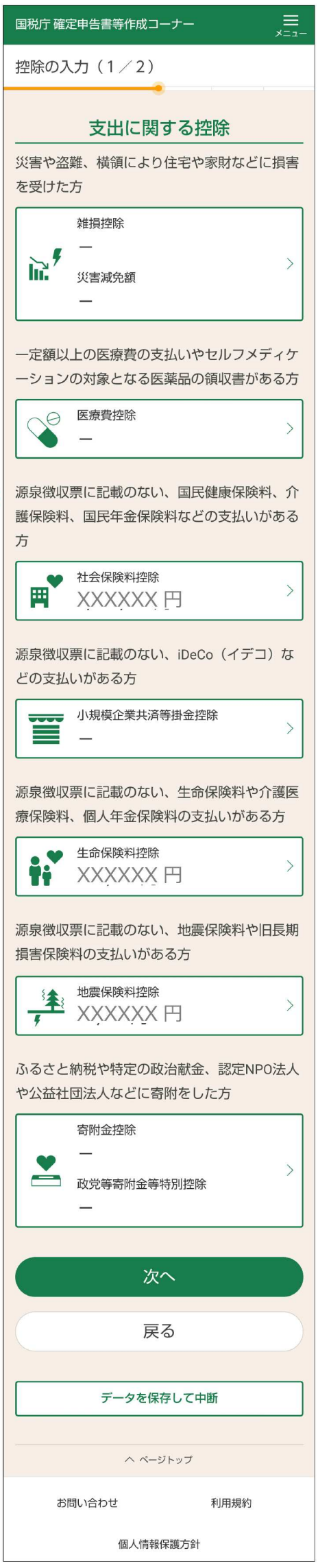
○　控除の入力（社会保険料控除）



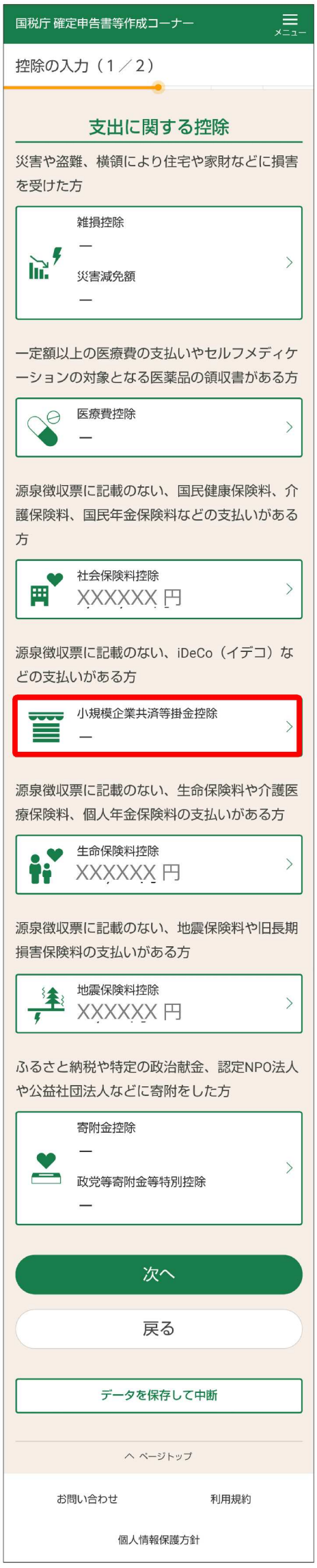


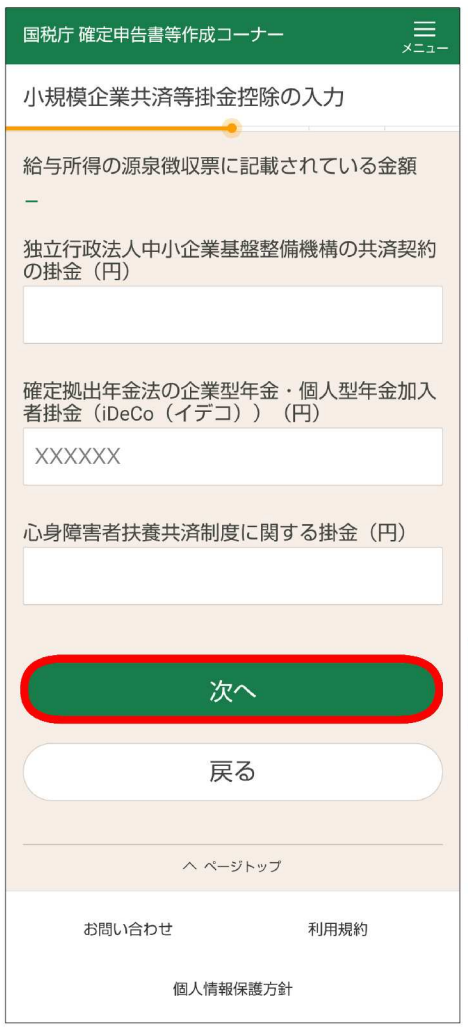
給与所得画面や公的年金等画面で入力した控除を変更する場合は、それぞれの画面で金額を変更します。



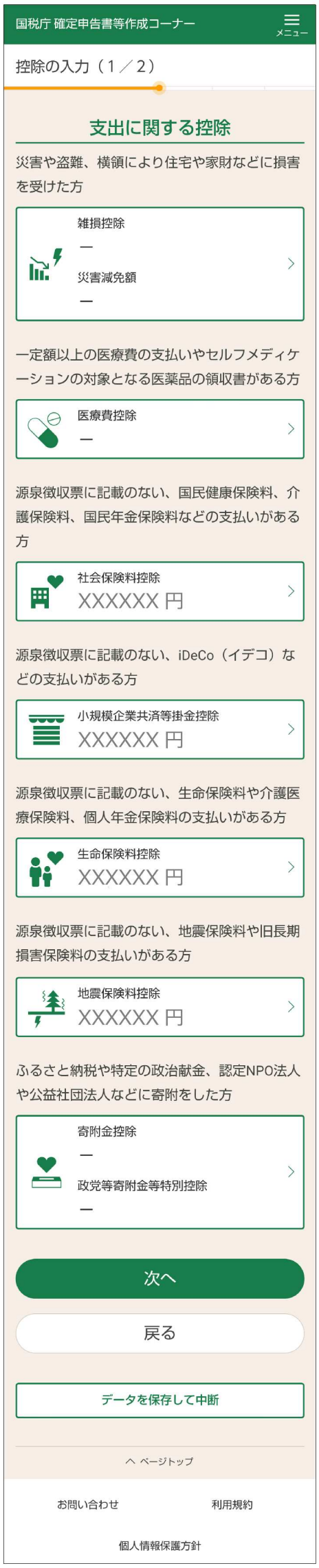


○　控除の入力（小規模企業共済等掛金控除）

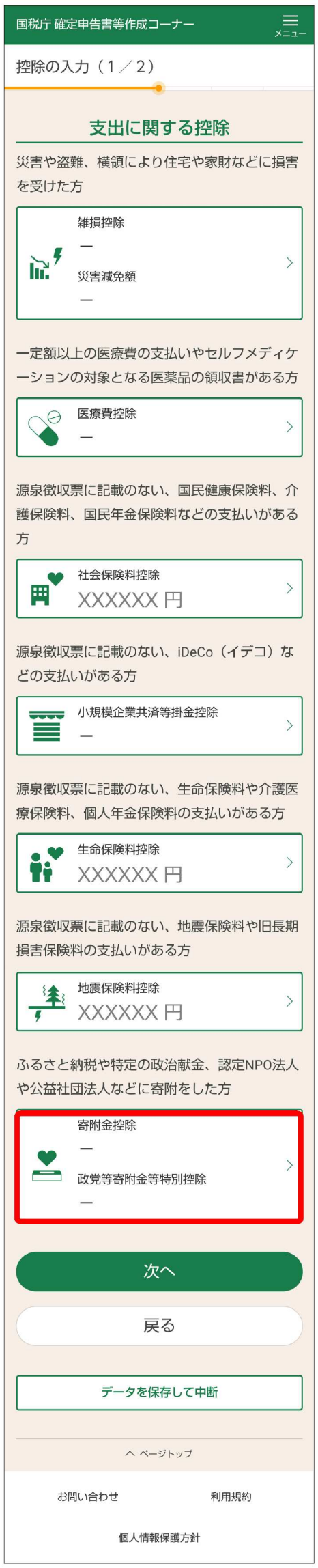






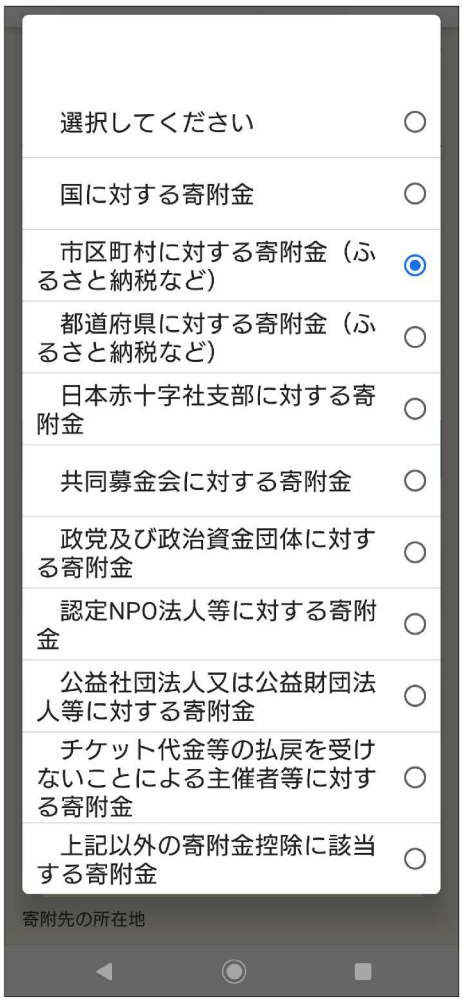


○　控除の入力（寄附金控除・政党等寄附金等特別控除）

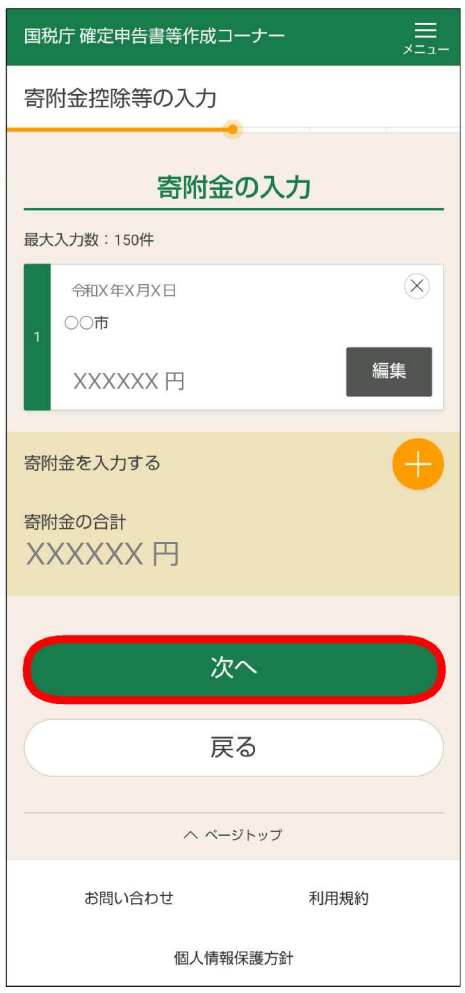


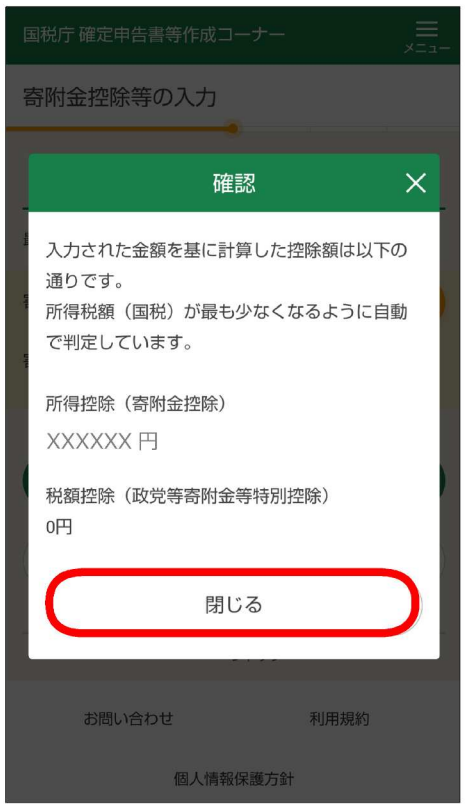




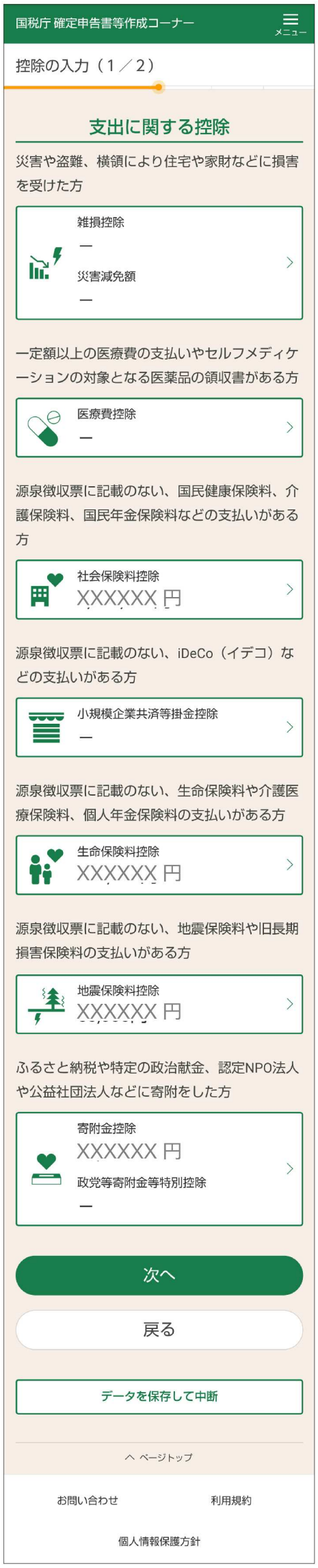


「寄附金の種類」で、市区町村に対する寄附金又は都道府県に対する寄附金（ふるさと納税など）を選択した場合、寄附先の所在地、寄附先の名称が自動で編集されます。





寄附金控除と政党等寄附金等特別控除を選択適用できる場合、所得税額が少ない方を自動的に選択します。



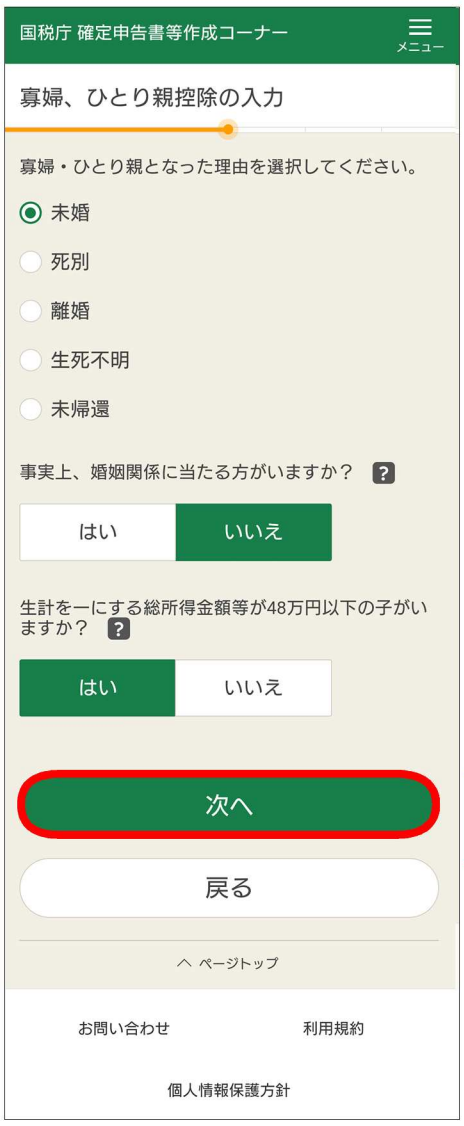
○　控除の入力（2/2）

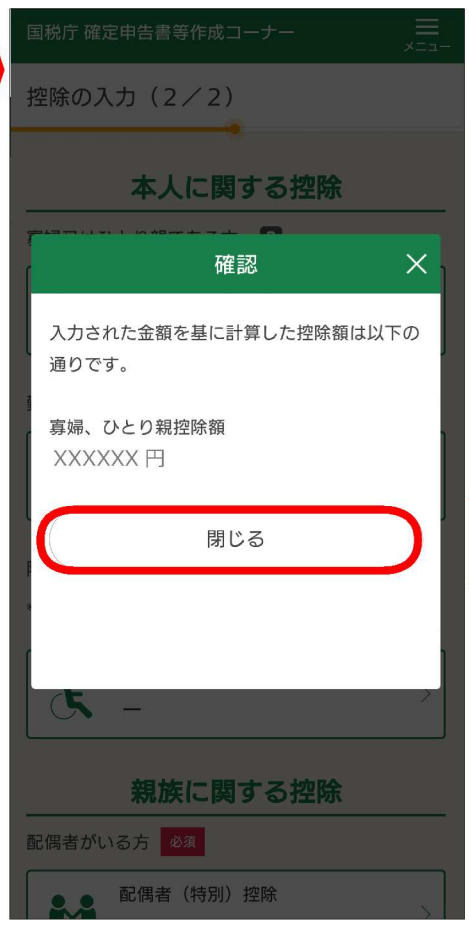

国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー
控除の入力（1／2）
支出に関する控除
災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方
雑損控除
XXXXXX 円
災害減免額
ー
一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方
医療費控除
XXXXXX 円
源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方
社会保険料控除
XXXXXX 円
源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方
小規模企業共済等掛金控除
XXXXXX 円
源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方
生命保険料控除
XXXXXX 円
源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方
地震保険料控除
XXXXXX 円
ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方
寄附金控除
XXXXXX 円
政党等寄附金等特別控除
ー
次へ
戻る
データを保存して中断
ページトップ
お問い合わせ
利用規約
個人情報保護方針


国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー
控除の入力（2／2）
所得金額調整控除について
本人に関する控除
寡婦又はひとり親である方
寡婦、ひとり親控除
ー
勤労学生である方
勤労学生控除
ー
障害者である方
※ 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。
障害者控除
ー
親族に関する控除
配偶者がいる方 必須
配偶者（特別）控除
ー
扶養親族がいる方 必須
扶養控除
ー
基礎控除
480,000円
その他
税務署から予定納税額の通知を受けている方
予定納税額
ー
前年分に損失申告用の申告書等を提出した方
本年分で差し引く繰越損失額
ー
次へ
戻る
データを保存して中断
ページトップ
お問い合わせ
利用規約
個人情報保護方針

○　控除の入力（寡婦、ひとり親控除）



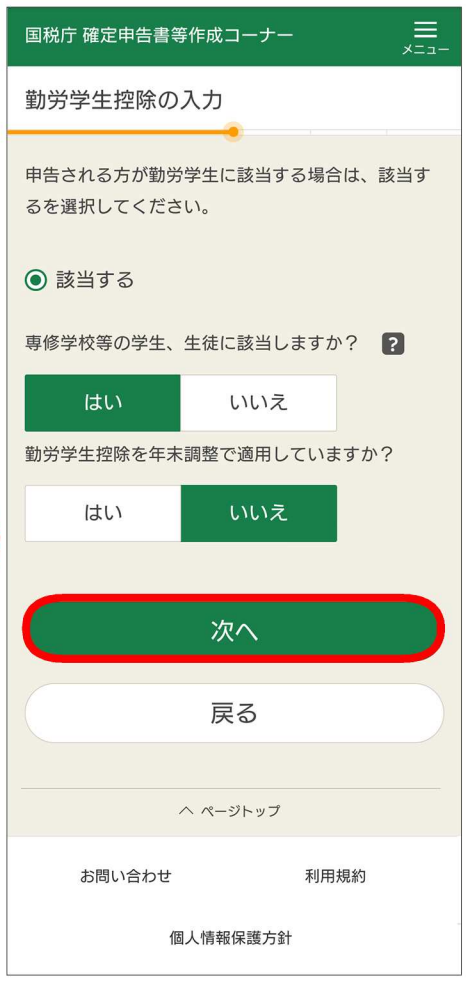


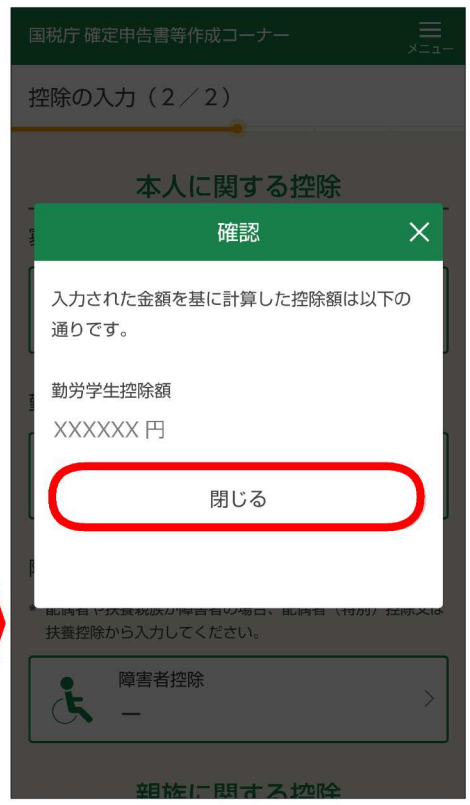




○　控除の入力（勤労学生控除）







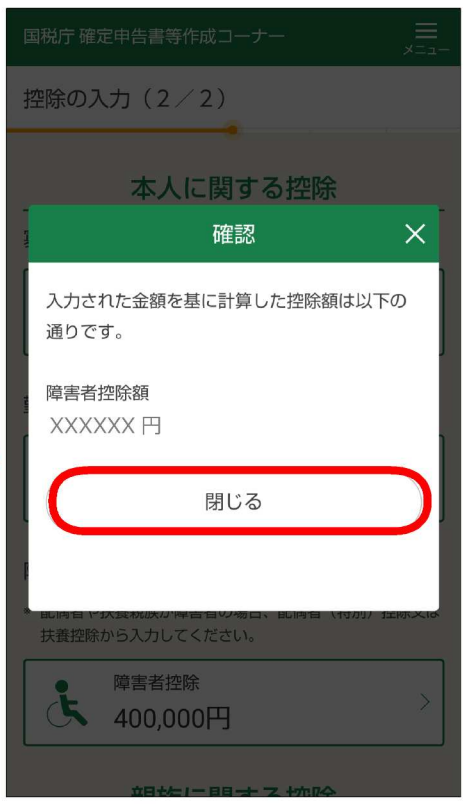


勤労学生控除の適用を受けられる場合の画面の案内です。
所得金額により、勤労学生控除が適用できない場合、
控除額は０円となります。

○　控除の入力（障害者控除）


国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー
控除の入力（2／2）
所得金額調整控除について
本人に関する控除
寡婦又はひとり親である方
寡婦、ひとり親控除
ー
勤労学生である方
勤労学生控除
ー
障害者である方
※ 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。
障害者控除
ー
親族に関する控除
配偶者がいる方 必須
配偶者（特別）控除
ー
扶養親族がいる方 必須
扶養控除
ー
基礎控除
480,000円
その他
税務署から予定納税額の通知を受けている方
予定納税額
ー
前年分に損失申告用の申告書等を提出した方
本年分で差し引く繰越損失額
ー
次へ
戻る
データを保存して中断
へ ページトップ
お問い合わせ
利用規約
個人情報保護方針

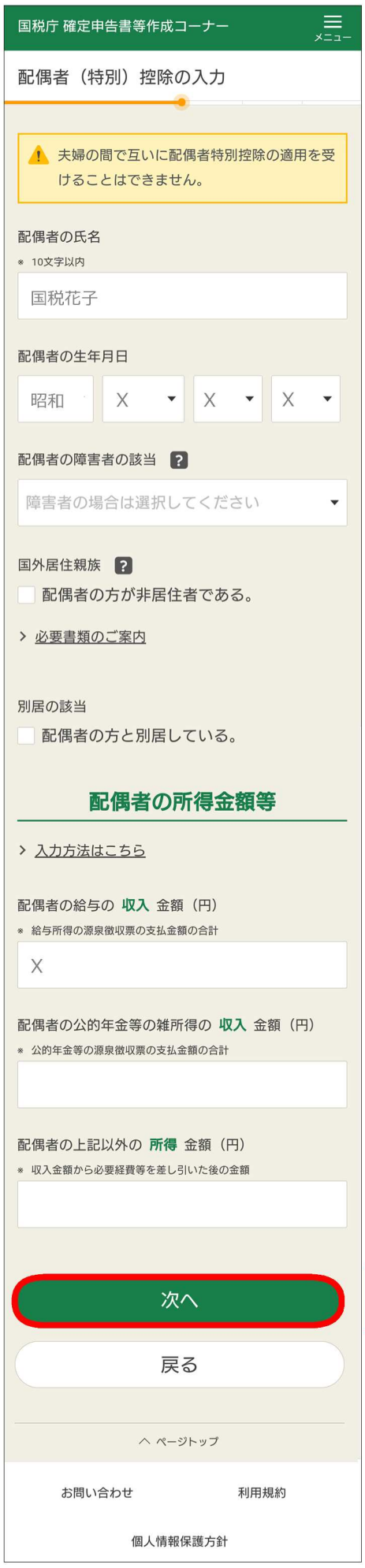

国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー
障害者控除の入力
障害者の区分について選択してください。
障害者の区分がわからない方
特別障害者
特別障害者以外の障害者
次へ
戻る
へ ページトップ
お問い合わせ
利用規約
個人情報保護方針

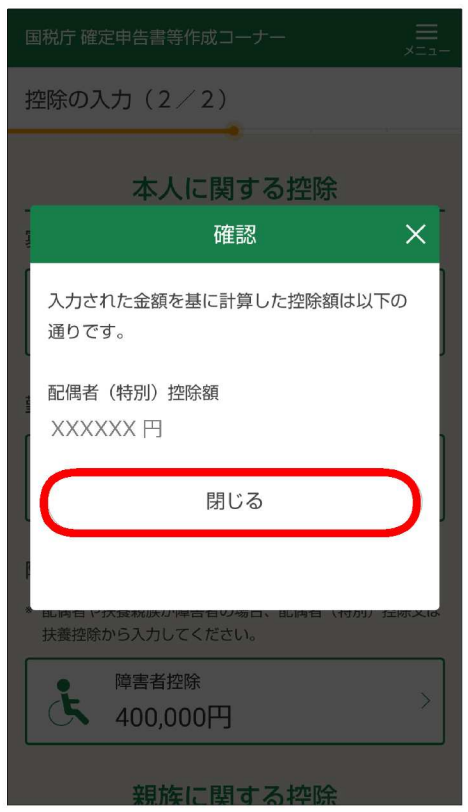

国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー
控除の入力（2／2）
本人に関する控除
確認
入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。
障害者控除額
XXXXXX 円
閉じる
障害者控除
400,000円


国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー
控除の入力（2／2）
所得金額調整控除について
本人に関する控除
寡婦又はひとり親である方
寡婦、ひとり親控除
ー
勤労学生である方
勤労学生控除
ー
障害者である方
※ 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。
障害者控除
XXXXXX 円
親族に関する控除
配偶者がいる方 必須
配偶者（特別）控除
ー
扶養親族がいる方 必須
扶養控除
ー
基礎控除
480,000円
その他
税務署から予定納税額の通知を受けている方
予定納税額
ー
前年分に損失申告用の申告書等を提出した方
本年分で差し引く繰越損失額
ー
次へ
戻る
データを保存して中断
へ ページトップ
お問い合わせ
利用規約
個人情報保護方針

○　控除の入力（配偶者（特別）控除）



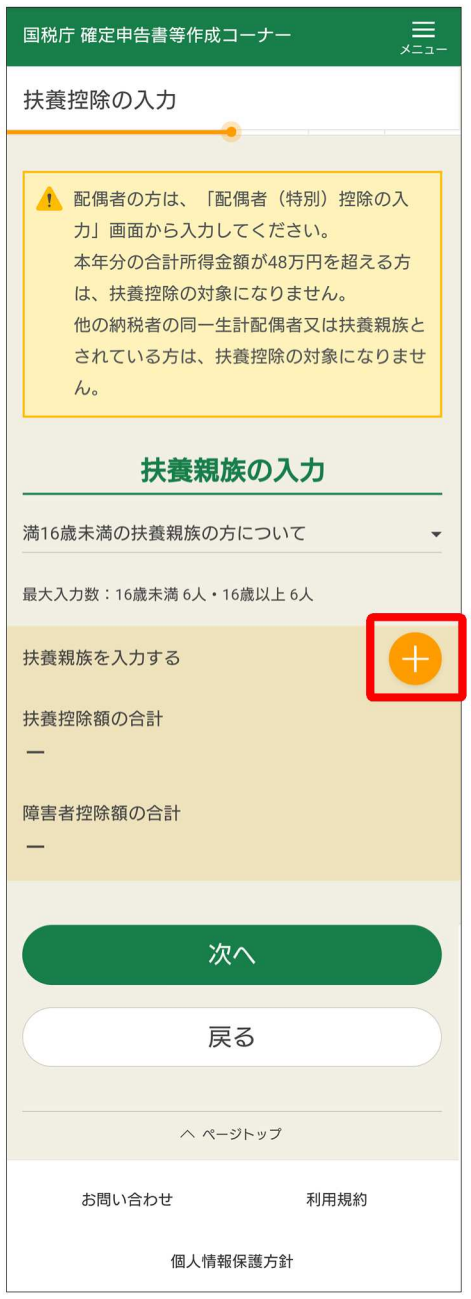


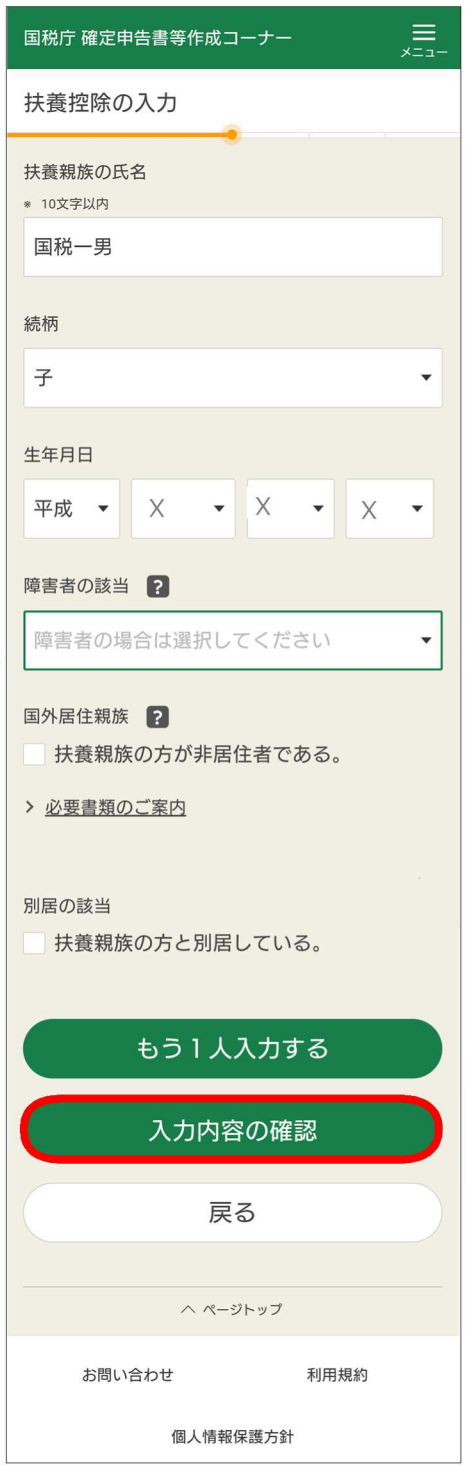




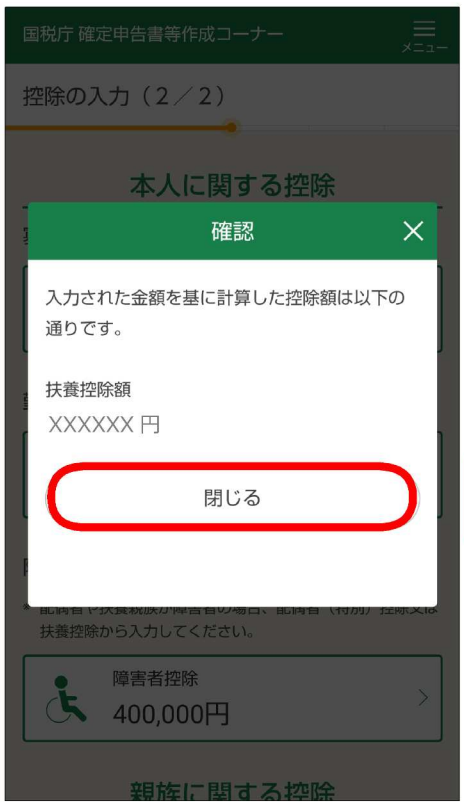
○　控除の入力（扶養控除）


国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー
控除の入力（２／２）
所得金額調整控除について
本人に関する控除
寡婦又はひとり親である方
寡婦、ひとり親控除
ー
勤労学生である方
勤労学生控除
ー
障害者である方
※ 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。
障害者控除
ー
親族に関する控除
配偶者がいる方 必須
配偶者（特別）控除
ー
扶養親族がいる方 必須
扶養控除
ー
基礎控除
480,000円
その他
税務署から予定納税額の通知を受けている方
予定納税額
ー
前年分に損失申告用の申告書等を提出した方
本年分で差し引く繰越損失額
ー
次へ
戻る
データを保存して中断
ページトップ
お問い合わせ
利用規約
個人情報保護方針


国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー
扶養控除の入力
配偶者の方は、「配偶者（特別）控除の入力」画面から入力してください。
本年分の合計所得金額が48万円を超える方は、扶養控除の対象になりません。
他の納税者の同一生計配偶者又は扶養親族とされている方は、扶養控除の対象になりません。
扶養親族の入力
満16歳未満の扶養親族の方について
最大入力数：16歳未満 6人・16歳以上 6人
扶養親族を入力する
扶養控除額の合計
ー
障害者控除額の合計
ー
次へ
戻る
ページトップ
お問い合わせ
利用規約
個人情報保護方針


国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー
扶養控除の入力
扶養親族の氏名
※ 10文字以内
国税一男
続柄
子
生年月日
平成
X
X
X
障害者の該当
障害者の場合は選択してください
国外居住親族
扶養親族の方が非居住者である。
必要書類のご案内
別居の該当
扶養親族の方と別居している。
もう１人入力する
入力内容の確認
戻る
ページトップ
お問い合わせ
利用規約
個人情報保護方針


国税庁 確定申告書等作成コーナー
メニュー
扶養控除の入力
配偶者の方は、「配偶者（特別）控除の入力」画面から入力してください。
本年分の合計所得金額が48万円を超える方は、扶養控除の対象になりません。
他の納税者の同一生計配偶者又は扶養親族とされている方は、扶養控除の対象になりません。
扶養親族の入力
満16歳未満の扶養親族の方について
最大入力数：16歳未満 6人・16歳以上 6人
1
国税一男（子）
平成X年X月X日（XX歳）
扶養控除額
XXXXXX 円
障害者控除額
ー
編集
扶養親族を入力する
扶養控除額の合計
XXXXXX 円
障害者控除額の合計
ー
次へ
戻る
ページトップ
お問い合わせ
利用規約
個人情報保護方針



控除の入力（2／2）

所得金額調整控除について

本人に関する控除

寡婦又はひとり親である方

寡婦、ひとり親控除
ー

勤労学生である方

勤労学生控除
ー

障害者である方

※ 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除
ー

親族に関する控除

配偶者がいる方 必須

配偶者（特別）控除
ー

扶養親族がいる方 必須

扶養控除
XXXXXX 円

基礎控除

480,000円

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額
ー

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額
ー

次へ

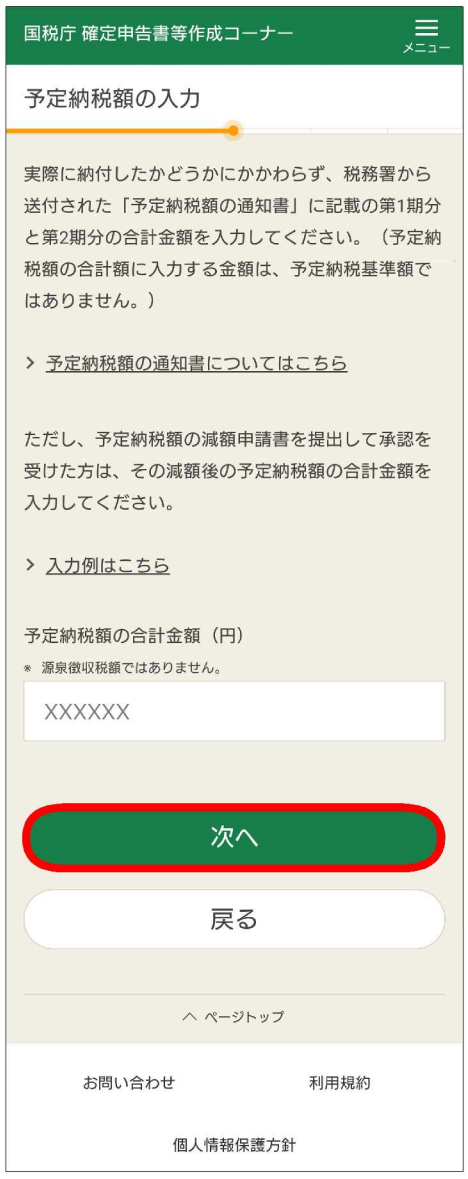
戻る

データを保存して中断

へ ページトップ

○　その他の入力（予定納税額）







○　その他の入力（本年分で差し引く繰越損失額）

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

控除の入力（2／2）

所得金額調整控除について

本人に関する控除

寡婦又はひとり親である方

寡婦、ひとり親控除
ー

勤労学生である方

勤労学生控除
ー

障害者である方

※ 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除
ー

親族に関する控除

配偶者がいる方　必須

配偶者（特別）控除
ー

扶養親族がいる方　必須

扶養控除
ー

基礎控除

480,000円

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額
ー

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額
ー

次へ

戻る

データを保存して中断

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

本年分で差し引く繰越損失額の入力

令和元年分に生じた居住用財産に係る通算後譲渡損失のみを本年分に繰り越す申告をされる方は、「申告書（損失申告用）第四表」を選択してください。

- ◉ 申告書（損失申告用）第四表
- ○ 申告書（損失申告用）第四表及び第四表付表

前年分から繰り越された損失額

前年の申告書（損失申告用）第四表を基に入力してください。

› 入力例はこちら

- ☐ 平成29年分（3年前）を入力
- ☐ 平成30年分（2年前）を入力
- ☐ 令和元年分（1年前）を入力

青色申告者の損失（円）

※ 第四表（二）の（72）の金額

居住用財産に係る通算後譲渡損失（円）

※ 第四表（二）の（73）の金額

被災事業用資産の損失（山林以外）（円）

※ 第四表（二）の（79）の金額

雑損失（円）

※ 第四表（二）の（84）の金額

XXXXXX

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

控除の入力（2／2）

所得金額調整控除について

本人に関する控除

寡婦又はひとり親である方

寡婦、ひとり親控除
ー

勤労学生である方

勤労学生控除
ー

障害者である方

※ 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除
ー

親族に関する控除

配偶者がいる方　必須

配偶者（特別）控除
ー

扶養親族がいる方　必須

扶養控除
ー

基礎控除

480,000円

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額
ー

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額
損失申告書あり

次へ

戻る

データを保存して中断

へ ページトップ

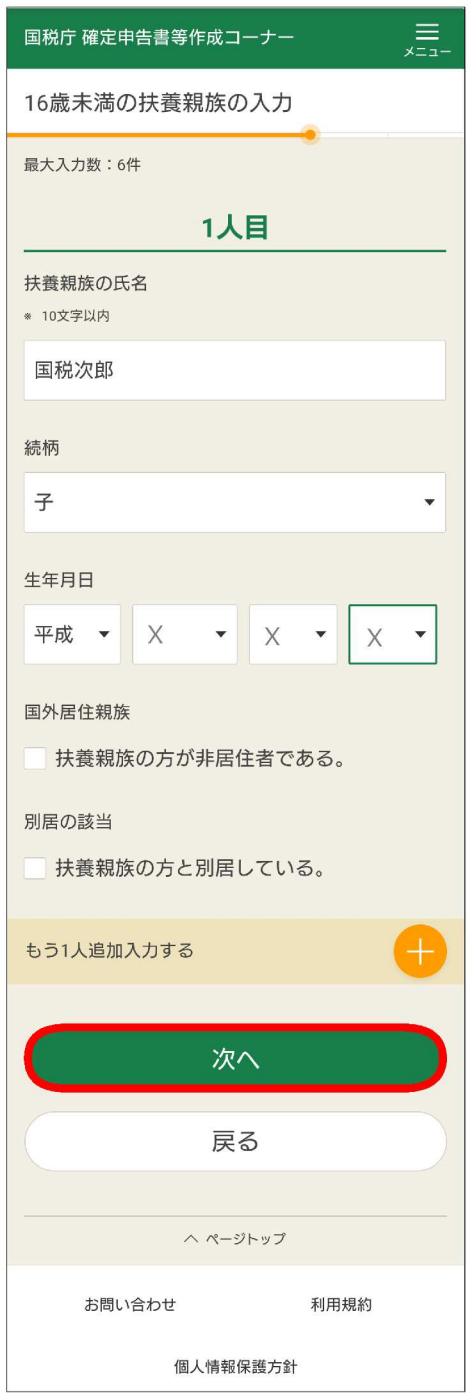
お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

○　控除の入力を終了した後の流れ









国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

基本情報の入力

本人情報の入力

氏名（漢字）

※ 各10文字以内

国税　太郎

氏名（カナ）

※ 各11文字以内（合計12文字以内）

コクゼイ　タロウ

生年月日

昭和　X　X　X

電話番号

自宅　XX　XXXX　XXXX

世帯主の氏名（漢字）

ご自身が世帯主

※ 10文字以内

国税　太郎

世帯主からみた続柄

※ 5文字以内

本人

整理番号 ?

※ 税務署から送付された申告書等により整理番号がお分かりになる場合は入力してください。

※ 数字8桁

XXXXXXX

現在の住所の入力

納税地

※ 居所を納税地とする場合には、届出が必要です。

住所　居所

郵便番号

1234567

都道府県市区町村

東京都

中央区

丁目番地等

※ 都道府県市区町村と合計で28文字以内

〇〇

アパート名、号室

※ 28文字以内

〇〇アパート１０１号室

提出先税務署

東京都

京橋

令和3年1月1日の住所

☑ 上記の住所と同じ

次へ

戻る

データを保存して中断

へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

国税庁 確定申告書等作成コーナー　メニュー

マイナンバーの入力

氏名（続柄）

国税　太郎（本人）

生年月日

昭和X年X月X日

マイナンバー

※ 数字12桁

••••••••••••

氏名（続柄）

国税　花子（配偶者）

生年月日

昭和X年X月X日

マイナンバー

※ 数字12桁

••••••••••••

氏名（続柄）

国税　一男（子）

生年月日

平成X年X月X日

マイナンバー

※ 数字12桁

••••••••••••

次へ

戻る

データを保存して中断

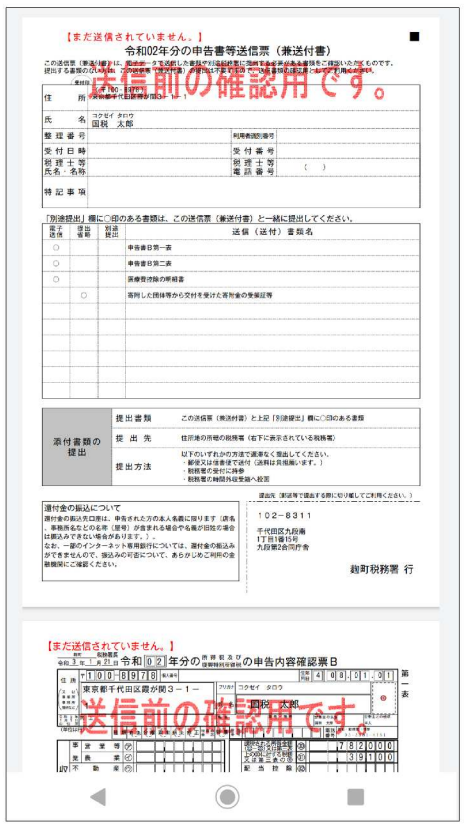
へ ページトップ

お問い合わせ　利用規約

個人情報保護方針

【e-Tax で提出する場合】





以降、画面の案内に従って
申告書を送信します。

【書面で提出する場合】



申告書を印刷して税務署
に提出します。